

第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	佐賀県医療センター好生館看護学院
設置者名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
助産学科	夜・通信	1,020 時間	80 時間	
看護学科	夜・通信	3,195 時間	240 時間	
(備考)				

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<ul style="list-style-type: none">・授業科目については、各学生に冊子（学生便覧）として、年度当初に配布するとともに、本学院のホームページで公表している。・教員の実務経験については、冊子（シラバス助産学科 2021、シラバス看護学科 2021（1年生用）、（2年生用）、（3年生用））、に掲載し、年度当初に学生等に配布するとともに、本学院のホームページで公表している。 (HP アドレス https://koseikan.jp/kango-gakuin/)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	佐賀県医療センター好生館看護学院
設置者名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	外部委員4名からなる学校関係者評価委員会で、学校評価を行うとともに、その結果を学校運営の見直しに生かすための意見の提出を行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
佐賀県医療センター好生館副館長	令和2年4月22日から3年間	臨地実習施設の教育担当副館長
佐賀県医療センター好生館副看護部長	令和2年4月22日から3年間	臨地実習施設の教育担当副看護部長
同窓会長	令和2年4月22日から3年間	同窓会長
佐賀県医務課技術監	令和3年4月26日から2年間	佐賀県の看護政策担当者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	佐賀県医療センター好生館看護学院
設置者名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学院の教育理念に基づき、教育目的を決定。 ・看護職として必要な基礎的な知識・技術・態度が身につくように教育計画を作成している。 ・教育目的に基づき、助産学科においては教育目標を6項目設定し1年間で達成できるように、看護学科においては教育目標を7項目設定し3年間で達成できるように、科目設定をしている。また、卒業時に助産師、看護師として就業するために期待する学生像を明確にし、学問を通して達成できるようにしている。 ・上記内容を記載した授業計画は、シラバス助産学科 2021、シラバス看護学科 2021 (1年生用)、(2年生用)、(3年生用)として作成している。 	
授業計画書の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子(シラバス助産学科 2021、シラバス看護学科 2021 (1年生用)、(2年生用)、(3年生用)を作成し、学生や関係機関に配布するとともに、ホームページでも公開している。 HP アドレス https://koseikan.jp/kango-gakuin/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習意欲把握については、各年度始めや終わりに面接を行い確認している。 ・担任制をとり、学生の意欲が低下しないよう、個別に精神的サポートができるようにしている。 ・学生の学習意欲の低下防止や悩み相談のため、学内でのスクールカウンセリングや校医の相談窓口を設けて、相談しやすい体制を整えている。 ・学生の学修時間数を確認し、時間数が不足している場合は、学則に基づき補習講義を行い、科目の履修が認定できようとしている。 ・学修終了後に、評価を行い60点以上で合格と学則に明記している。 ・評価判定は、100点～80点を「優」判定、80点未満～70点を「良」判定、70点未満～60点を「可」判定、60点未満を「不可」判定として、学則に基づき、単位認定会議にて厳格かつ適正に単位認定を行っている。 ・上記の他、学修成果の可視化の1つとして、国家試験対策模擬試験を活用している。 	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価については、シラバスにそれぞれの授業科目の評価方法（小テスト、課題、レポート課題等）を明記し、また提出期限や試験の時期は、授業終了後と明記している。 ・出席時間数が授業時間数の3分の2に達しない者はその科目について評価を受けることができないと学則に明記している。 ・成績評価の基準は学則に明記し、80点以上を「優」判定、80点未満～70点を「良」判定、70点未満～60点を「可」判定、60点未満を「不可」判定としている。 ・優・良・可の判定は合格、不可判定は不合格となることを学則に明記している。 ・病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者は追試験を受けることができると学則に明記している。 ・60点未満の不可判定を受けた学生は、学則に基づき再試験を受けることができることを学則に明記している。 ・複数講師による評価の場合は、講義時間数に応じて加重計算を行うと学則細則に明記している。 ・実習の成績評価については、学科と同様に、評価項目を設定し、評価基準を明確にしている。 ・優・良・可・不可の割合については、学生個人には成績表を基に公表している。 ・科目の平均値は運営会議にて説明し、学生へは口頭にて公表している。 ・成績の分布状況は一覧表で明記し、学生へ公表している。 ・評価の極端なカタよりについては、単位認定会議にて説明を行い成績評価の妥当性の検討を行っている。 	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・学則細則に指標を記載しており、冊子（学生便覧）を年度当初に学生や関係機関に配布するとともに、ホームページでも公開している。 ・冊子（シラバス助産学科 2021、シラバス看護学科 2021（1年生用）、（2年生用）、（3年生用））に評価方法を記載し、年度当初に学生に公表するとともに、ホームページでも公開している。 <p>HP アドレス https://koseikan.jp/kango-gakuin/</p>
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業の認定基準は、学則細則で規定し、公表している。 ・学則細則では、不合格の授業科目がある者は卒業できないと規定するとともに、欠席日数が出席すべき日数の3分の1以上を超えている者は卒業できないと規定している。また出席日数が足りない者が補習を受けた場合の取扱いも規定している。 ・科目の習得については、60点以上の合格点で認定されることを学則に明記し、冊子（学生便覧）にて公表している。 ・卒業は、学則に基づき運営会議で決定している。 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学則及び学則細則に指標を記載しており、冊子（学生便覧）を年度初めに学生に配布し公表している。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	佐賀県医療センター好生館看護学院
設置者名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	財政状況等について、ホームページ等で公表 HP アドレス http://www.koseikan.jp/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
		助産師専門課程	助産学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	全日 制	1,020時間/33単位 単位時間/単位	525 時間	0 時間	495 時間	0 時間	0 時間
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
12人		12人	0人	4人	39人	43人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
		看護専門課程	看護学科	平成10年3月12日 文部省告示第34号 (令和3年2月24日 名称変更認定)			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	全日 制	3,195時間/104単位 単位時間/単位	2,160 時間	0 時間	1,035 時間	0 時間	0 時間
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員 数	兼任教員数	総教員数	
120人		118人	0人	9人	109人	118人	

<p>カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）</p> <p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産学科では、教育目的に基づき、教育目標を 6 項目設定し、1 年間で助産師として必要な基礎的な知識・技術・態度が身につくように教育計画を作成している。 ・看護学科では、教育目的に基づき、教育目標を 7 項目設定し 3 年間で看護職として必要な基礎的な知識・技術・態度が身につくように教育計画を作成している。 ・卒業時に助産師、看護師として就業するために期待する学生像を明確にし、学問を通して達成できるようにしている。 ・教育計画は、本学院のホームページ（通年）やオープンキャンパス（例年は 8 月上旬に 2 日間開催、ただし令和 2 年度は新型コロナウイルス対策として 4 日間で分散開催）などで公表を行い、授業計画については冊子として学生はじめ各施設などへ配布を行っている。
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の指標の設定は学則に明記し、学修時間の確認、学修終了後に評価を行い 60 点以上で合格としている。 ・成績評価の基準は学則に明記し、80 点以上を「優」判定、80 点未満～70 点を「良」判定、70 点未満～60 点を「可」判定、60 点未満を「不可」判定としている。 ・優・良・可の判定は合格、不可判定は不合格となることを学則に明記している。 ・60 点未満の不可判定を受けた学生は、学則に基づき再試験を受けることができることを明記している。追試験受けることができ、本試験の 8 割と示している。 ・成績評価については、シラバスにそれぞれの授業科目の評価方法（小テスト、課題、レポート課題等）を明記し、また提出期限や試験の時期は、授業終了後と明記をしている。 ・複数講師や評価方法の場合は、講義時間数に応じて加重計算と学則細則に明記をしている。 ・実習の成績評価においては学科と同様に評価項目を設定し評価基準を明確にしている。 ・優・良・可・不可の割合については、学生個人には成績表を基に公表している。 ・科目の平均値は運営会議にて説明し、学生へは口頭にて公表している。 ・成績の分布状況は一覧表で明記し、学生個人へ公表している。 ・評価の極端なカタよりについては、運営会議にて説明を行い成績評価の妥当性の検討を行っている。
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産学科では、1 年間で 21 科目と実習を合わせて 1,020 時間を履修し単位を取得した場合に卒業できると学則に規定している。 ・看護学科では、3 年間で 80 科目 3,195 時間を履修し卒業認定ができると学則及び学則細則に規定している。 ・欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 以上を越えている者は卒業できないと学則細則に規定している。 ・出席日数が足りない学生の取扱いについても学則細則に規定している。 ・科目の習得については、60 点以上の合格点で認定されることを学則に規定している。 ・卒業は、学則及び学則基準に規定する基準に基づき運営会議で決定することを学則で規定している。

学修支援等
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・入学直後及び随時の面談を行い、精神的フォローを行っている。 ・担任制をとり、学生の意欲が低下しないよう、個別に精神的サポートができるようにしている。 ・スクールカウンセリングや校医による相談窓口を設けて、相談しやすい体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

助産学科			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
12人 (100%)	0人 (0%)	12人 (100%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)

病院

(就職指導内容)

- ・就職支援室を設け、各病院等からの就職案内等の情報を学生に提供している。
- ・希望する就職施設の説明やインターシップなどを紹介し、100%就職できるよう指導している。

(主な学修成果（資格・検定等）)

○助産学科

- ・助産師国家試験の受験資格
- ・受胎調節実地指導員認定講習修了証

(備考) (任意記載事項)

看護学科			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
40人 (100%)	7人 (17.5%)	31人 (77.5%)	2人 (5%)

(主な就職、業界等)

病院

(就職指導内容)

- ・1年次より県内就職の指導を行っている。
- ・就職支援室を設け、各病院等からの就職案内等の情報を学生に提供している。
- ・希望する就職施設の説明やインターシップなどを紹介し、100%就職できるよう指導している。

(主な学修成果（資格・検定等）)

○看護学科

- ・看護師国家試験の受験資格
- ・保健師養成課程又は助産師養成課程への進学、大学に編入できる資格
- ・専門士（医療専門課程）の称号

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
132 人	1 人	0.8%
(中途退学の主な理由) 病気		
(中退防止・中退者支援のための取組) <ul style="list-style-type: none"> ・入試の面接時に助産師・看護職を目指す意思の確認を行う。 ・入学直後及び随時の面談を行い、精神的フォローを行っていく。 ・学生が一時的な感情で安易に退学を選択しないよう、学生が自分で考える時間を持つるように休学制度を設けている。 ・退学届を提出するときは、保証人(家族)の同意を求めている。 ・2人担任制をとり、学生の意欲が低下しないよう、個別に精神的サポートができるようにしている。 ・校内でのスクールカウンセリングや校医による相談窓口を設けて、学生が相談しやすい体制を整えている。 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
助産学科	100,000 円 (県内者) 200,000 円 (県外者)	360,000 円	円	
看護学科	100,000 円 (県内者) 200,000 円 (県外者)	360,000 円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス https://koseikan.jp/kango-gakuin/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 外部委員4名からなる学校関係者評価委員会で、学生へのアンケート実施も行いながら、教育活動における教育目標や教育計画、学校運営における学生募集・周知活動や就業状況の項目等について評価を実施する。 評価結果については、ホームページで公表することにより学生や保護者に学校運営や教育活動等を周知する。 学校運営に改善を要するとされた項目については、予算を伴うもの、授業計画の変更を要するもの等の直ちに見直せないものについてはその翌年度から実施できるように、それ以外の項目については当該年度中に実施するように努める。この改善については、学院長をトップとする運営会議で議論し、決定することとし、その事務は事務室長が行う。 さらに、その結果を翌年度の学校関係者評価委員会に報告し、さらなる改善に努める。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別

佐賀県医療センター好生館副館長	令和2年4月22日から3年間	臨地実習機関の教育担当副館長
佐賀県医療センター好生館副看護部長	令和2年4月22日から3年間	臨地実習機関の教育担当副看護部長
同窓会長	令和2年4月22日から3年間	同窓会長
佐賀県医務課技術監	令和3年4月26日から2年間	佐賀県の看護政策担当者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://koseikan.jp/kango-gakuin/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://koseikan-kangogakuin.jp/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	佐賀県医療センター好生館看護学院
設置者名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者(家計急変による者を除く)		19人	19人	19人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	12人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
家計急変による支援対象者(年間)				0人
合計(年間)				19人

(備考)

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学(修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。)、高等 専門学校(認定専攻科を含む。) 及び専門学校(修業年限が2年以 下のものに限る。)		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に 連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得な

い事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数	0人	人	人

の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)			
G P A等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。